

ご葬儀代金事前預入サービス

しんたくん



お葬式をわかりやすく

シオン

 0120-000-400

たいせつな家族を想う。お客様の声から生まれたサービスを、あなたにも。

「しんたくん」は、ご自身のご葬儀費用を 安心・安全にお預けいただけます。

信託手数料・士業報酬が無料

最初にご葬儀の事前見積もりを作成し、契約書を作ります。その後契約書に基づき必要な金額を信託する流れになりますが、その際の手数料や立会いする士業の費用はすべてシオンが負担いたします。

※ただし、預け入れは2回まで。2回目は45,000円(税抜)の手数料が必要となります。

全額保全で安心・安全

当社にお預けいただく大切なご葬儀代金はシオンで管理せず、信託会社(株式会社山田エスクロー信託)にて管理保全されます。お客様のご葬儀代金はシオン・山田エスクロー信託共それぞれの資産とは別に「信託財産」として管理されるため、万一の時でもご葬儀代金が消失することがありません。

しんたくんの4つの特徴

親身なお付き合い

ご葬儀代金のお預かりは長期に渡る可能性があります。そこでうっかり忘れてしまわないよう、年1回シオンより契約確認通知をお送りいたします。

また、契約時のご葬儀内容はいつでも変更可能。なうえ、実際のご葬儀でも必ず再見積もりをし、喪主様ご納得の上で執り行わせていただきます。

お仏壇・ギフトにも対応

ご葬儀費用といっても、実際にはご葬儀後の供養まで費用はかかるもの。しんたくんでは、ご葬儀はもちろん、お仏壇・墓石・香典返しや法要のギフトまで一括してお見積り・お預かりさせていただくこともできます。遺されたご家族へのご負担を限りなく少なくすることができて安心です。

株式会社山田
エスクロー信託
について

株式会社山田エスクロー信託は、信託業法により
関東財務局長の登録を受けた管理型信託会社です。
信託口座：三菱UFJ銀行
株式会社山田エスクロー信託 シオン信託口



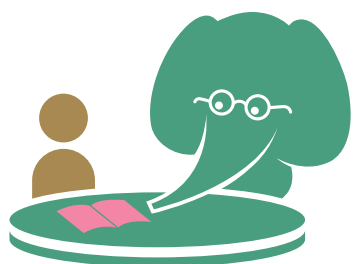
	しんたくん	冠婚葬祭互助会	少額短期保険
範囲	葬儀のみならず、仏壇、墓石、香典返し等の費用まで対応可能	積立金額は費用の一部のみ	保険金額によっては対応可能
安全性	信託の為、全額保全(倒産等により預けた金額が消失することはない)	少なくとも半額は保全	保険契約者保護機構の対象とならない
解約	解約可能	解約可能	途中解約した場合返戻金が戻らないものもある

事前に預け入れ
出来たら
安心だなあ
とか

家族に迷惑
かけたくないなあ
と思った方は

ご葬儀の生前見積りからお預かりまでの流れ

1

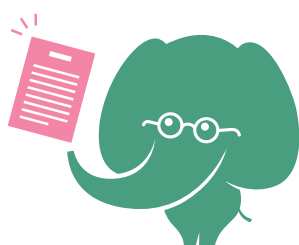


お打ち合わせ

お客様とシオンとで、葬儀プランなどの打ち合わせを行います。

シオンの葬祭ディレクターがお客様のご要望をお伺いして、最適なプランをご提案させていただきます。「葬祭総合サービス」のシオンだからこそ可能な、ご葬儀後の法要や供養までトータルにご案内できる体制でお客様により“安心”をご提供いたします。正確なプラン作成のため、ご葬儀に参列予定の人数をある程度把握されておくことをお勧めします。

2



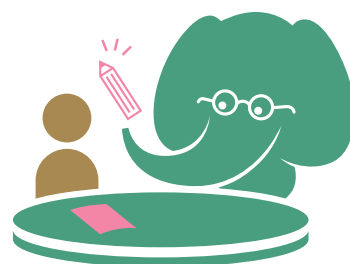
お見積作成

打合せで作成したお見積をもとに、契約書を作成します。

打ち合わせに沿って、お見積書を作成します。作成内容はご納得いくまで何度でも変更できますから、喪主候補者様だけでなくご家族様にも確認していただき、ご説明の際もご同席いただくことをお勧めしています。

※宗教者のお礼（お布施）、火葬費用などお見積には含まれないものもございます。

3

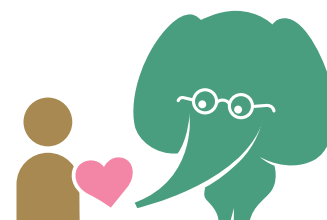


ご契約

原則、契約者以外の2名様にお立ち合いいただき契約を交わします。

お見積が確定すると、いよいよご契約となります。ご契約時にはご本人以外原則2名のお立会いが必要になります。

4



お支払い(お預け入れ)

ご葬儀費用を「山田エスクロー信託」にご入金いただきます。

お預け入れいただいた代金は、全額山田エスクロー信託にて安全に管理されます。お客様の大切な資金となりますから、シオン・山田エスクロー信託の固有財産とは別に信託財産としてしっかり管理され、万が一のことがあってもお客様に全額返還されます。

※お預けする資金は決済用普通預金にて管理するため利息はつきません。予めご了承ください。

5

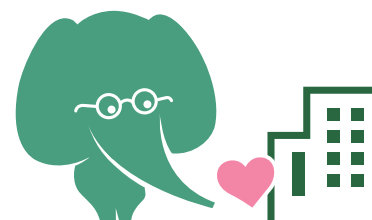


ご葬儀

ご契約された内容に沿ってご葬儀を執り行います。

必ず喪主候補者様よりシオンにご一報ください。ご葬儀に関わる全ての段取りを進めさせていただきます。もしご契約時と状況の変化があっても、柔軟に対応できるようご葬儀前に再見積をご提出いたしますので、どうぞご安心ください。喪主様、ご遺族様にご納得の上でご葬儀を執り行います。

6



ご精算

山田エスクロー信託からシオンに、お預けいただいたご葬儀代金が振込まれます。

ご葬儀が終わると、専任の司法書士がご契約内容に沿って無事にご葬儀が執り行われたか確認され、山田エスクロー信託よりシオンに代金が支払われます。お預かりした代金よりご葬儀費用が下回った場合は、法要などに充当することが可能です。

※お預かりした代金よりご葬儀費用が上回った場合は、差額を喪主様にご請求させていただきます。

※お客様のご事情で解約をされる場合、40,000円(税抜)の解約事務手数料が差し引かれてのご返金となります。

